

の1、967の4、969の1、969の3、969の4、970の1、970の2、字林の浦1053、1054の2、1055、1059の1、字夜打久保1243の2、1244

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字北荻久保浦2520の2、2520の3、2521、2522の1、2522の2、2524の5、字北荻久保東2621のロ、2622のロ、赤穂5の105、5の106、片桐2447の39(次の図に示す部分に限る。)、2988の1、2988の2(次の図に示す部分に限る。)、字女藏里甲7326、甲7338、字八重堀甲7340、甲7345、甲7400の1、甲7423の1、甲7425、字土井ノ入5522、5523の1、5523の8、字沢入962の2、963、964の1、967の1、967の4、969の1、969の3、969の4、970の1、970の2、字林の浦1053、1054の2、1055、1059の1、字夜打久保1243の2、1244

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林保全課並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林保全課

長野県告示第71号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示します。

平成16年2月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 解除に係る保安林の所在場所

上伊那郡飯島町田切1212の4、1212の5、1212の380、1212の431、1212の433、1212の434、1212の444から1212の446まで、1212の449

2 保安林として指定された目的

水害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

森林保全課

長野県告示第72号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示します。

平成16年2月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 解除に係る保安林の所在場所

上伊那郡宮田村4752の2、4752の10から4752の12まで、4752の22、4752の23、4752の72、4752の73、4752の99、4752の100

2 保安林として指定された目的

水害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

森林保全課

長野県告示第73号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示します。

平成16年2月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 解除に係る保安林の所在場所

下高井郡山ノ内町大字平穏字池ノ平7148の75、7148の77

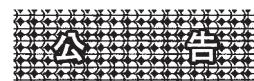
2 保安林として指定された目的

名所又は旧跡の風致の保存

3 解除の理由

指定理由の消滅

森林保全課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県電子計算機操作業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県電算業務に係る電子計算機操作処理

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が「A」に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に富士通（株）製大型汎用機（OS：OSIV/XSP）の操作業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成16年2月25日 午後2時
- (2) 場所 長野県庁西庁舎303号会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年3月26日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月29日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県庁西庁舎105号会議室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納入する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否
要します。

(8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 入札に当たっての留意事項

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:
Commissioned computer operation service for the prefectural government

(2) Contract duration:

From April 1,2004 until March 31,2005

(3) Contact place for information about the tender ;
description/conditions/and other inquiries:
Information Policy Division, Planning Bureau,
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL 026-235-7071 (Contact for inquiries)

(4) Time and place for the tender:

Time: 10:00 AM March 29,2004

Should the budget be passed after March 29,it will be held on the following day of the budget settlement.(Saturdays/Sundays excluded)

Place: Conference Room 105, Nagano Prefectural Government West Annex

(5) Time limit for tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00 PM March 26,2004

Place: Information Policies Division, Planning Bureau, Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年2月16日

長野県知事 田中 康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量

ア 調達をする物品等

牛海綿状脳症（BSE）検査用ELISAキット一式

イ 年間購入予定数量

約280キット

- (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

- (3) 契約期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

- (4) 納入場所

食肉衛生検査所（4所）

(5) 入札方法

1 キット当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7079

4 仕様についての問い合わせ先

長野県衛生部食品環境水道課

電話 026（235）7154

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成16年3月29日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月30日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月30日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日

イ 場所 長野県庁本館2階入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products or the service to be purchased:

ELISA kit sets for use for Bovine Spongiform Encephalopathy (BSE) testing, approximately 280 kits.

(2) Contract duration:

From April 1, 2004 until March 31, 2005

(3) Delivery place:

Nagano Prefecture Ueda, Iida, Matsumoto, Nagano Meat Inspection Laboratory

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Property Administration Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City

T E L 026-235-7079 (Contact for inquiries)

(5) Time limit and delivery place for the tender (including by mail) :

Time: 5:00 pm March 29, 2004

Place: Property Administration Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City 380-8570

(6) Time and place for the tender:

Time: 10:00am March 30, 2004

Place: 2f Bidding Room, Nagano Prefectural Government Main Building

管財課

公告

平成16年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集を次のとおり実施します。

平成16年2月16日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員及び修業年限

学 科 等		修業年限	募 集 人 員
総合農学科	作物コース	2年	若干人
	畜産コース		
	野菜コース		
	花きコース		
	果樹コース		
	農村生活コース		
実科・研究科	果樹実科・研究科	各1年	実科 若干人 研究科 若干人
	野菜花き実科・研究科		
	畜産実科・研究科		
	中信農業実科・研究科		
	南信農業実科・研究科		

2 受験資格

(1) 総合農学科

次のいずれかに該当する者（平成16年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であること。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第56条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 実科

次のいずれかに該当する者（平成16年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であること。

ア 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第56条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）

ウ 学校教育法施行規則第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

エ 18歳以上であって、ア、イ又はウと同等以上の学力があると認められる者

(3) 研究科

次のいずれかに該当する者（平成16年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であること。

ア 長野県農業大学校の実科を卒業した者

イ 学校教育法による短期大学を卒業した者

ウ ア又はイと同等以上の学力があると認められる者

3 入学志願の手続

(1) 提出書類

ア 入学願書（長野県農業大学校所定の用紙を使用してください。）

イ 調査書（最終卒業学校の長が証明し、かつ、封印したもの。ただし、廃校、り災、その他の事情によって最終卒業学校の長の調査書が得られない者にあっては、卒業証明書、成績通知票又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができます。）

ウ 健康診断書（農業大学校所定の用紙により、出願前3月以内に医師が診断したもの。）

エ 2の(1)のウ又は(2)のウに該当する者にあっては、その事実を証する書類

オ 写真（出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7cm横5cmのもの1枚を入学願書にはってください。）

カ 受験票（表にあて先を明記し、50円切手をはってください。）

(2) 受付期間

平成16年2月23日（月）から平成16年3月5日（金）まで

（郵送による場合は、平成16年3月5日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(3) 受験料

受験料（2,200円）は、長野県収入証紙により（入学願書にはり、消印しないでください。）納付してください。

(4) 入学願書等の提出先

受験しようとする学科	提出先
総合農学科	長野県農業大学校 〒381-1211 長野市松代町大室3700 電話 (026) 278-5211
果樹実科・研究科	長野県農業大学校 果樹実科・研究科 〒382-0072 須坂市大字小河原492 電話 (026) 246-2411
野菜花き実科・研究科	長野県農業大学校 野菜花き実科・研究科 〒381-1211 長野市松代町大室2206 電話 (026) 278-6848
畜産実科・研究科	長野県農業大学校 畜産実科・研究科 〒399-0711 塩尻市大字片丘10879 電話 (0263) 52-1188
中信農業実科・研究科	長野県農業大学校 中信農業実科・研究科 〒399-6461 塩尻市大字宗賀字床尾1066-1 電話 (0263) 52-1148
南信農業実科・研究科	長野県農業大学校 南信農業実科・研究科 〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2476 電話 (0265) 35-2240

4 入学試験の実施

試験は、筆記試験、人物考査及び身体検査とし、次により実施します。

(1) 期日及び場所

ア 期日 平成16年3月15日(月)

イ 場所 3の(4)の入学願書等の提出先

(2) 筆記試験の内容

ア 総合農学科及び実科

	総合農学科		実科	
	科目	内容	科目	内容
必須科目	国語(60分) 数学(60分)	国語I (古文・漢文を除く。) 数学I	国語(60分) 小論文(60分)	国語I (古文・漢文を除く。) 1,200字以内
選択科目	公民(60分) 化学IB(60分) 生物IB(60分) 農業(60分) から1科目	現代社会 (注)	数学(60分) 公民(60分) 化学IB(60分) 生物IB(60分) 農業(60分) から1科目	数学I 現代社会 (注)

(注) 農業の内容は、各種作物の栽培管理(作物の種類、栽培、経営、機械及び流通加工)及び各種家畜の飼養管理(家畜の種類、飼育、経営及び流通加工)とします。

イ 研究科

論文(90分、1,600字以内)

5 合格者の発表

平成16年3月19日(金)までに本人に通知します。

6 その他

入学願書の用紙等の請求、試験についての問い合わせ等は、入学願書の提出先に行ってください。

なお、郵便により入学願書の用紙等を請求する場合は、160円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角型2号)を同封してください。

公告

県営上村地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成16年2月16日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

1 縦覧に供する書類

県営上村地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成16年2月17日から3月15日まで

3 縦覧の場所

上水内郡牟礼村役場

公告

平成16年2月9日、小諸市北大井土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年2月16日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、医務課ほか225機関について監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成16年2月16日

長野県監査委員 石坂千穂
同 樽川通子
同 丸山勝司
同 東方久男

監査の結果に関する報告**1 監査の実施方針**

監査は、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が同法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨にのっとってなされているかどうかに意を用いて、実施しました。

2 監査の対象年度

監査は、平成14年度執行分を基本とし、必要に応じて他の年度執行分についても対象としました。

3 監査の対象機関及び実施期間

監査は、平成15年9月から平成16年1月までの間に、全対象機関370機関（普通会計352機関、企業特別会計18機関）のうち、226機関（普通会計221機関、企業特別会計5機関）について実施しました。なお、144機関（普通会計131機関、企業特別会計13機関）の監査については、平成15年4月から8月までの間に実施しました。

4 監査の実施状況

(1) 普通会計の実施機関（221機関）のうち、72機関については実地監査を、149機関については書面監査を実施しました。

区分	実施機関数	うち実地監査	うち書面監査
本府現地機関	64 157	64 8	— 149
計	221	72	149

(2) 企業特別会計の実施機関（5機関）については書面監査を実施しました。

区分	実施機関数	うち実地監査	うち書面監査
本府現地機関	— 5	— —	— 5
計	5	—	5

(3) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果をふまえ、監査対象機関に出向き、提出された監査調書等に基づき、その内容を確認するとともに、関係職員からの説明を聞き取る等の方法により実施しました。

(4) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果をふまえ、提出された監査調書等に基づき、その内容を確認する等の方法により実施しました。

5 監査結果の概要

監査の結果、指摘事項、指導事項及び検討事項としたものは、次のとおりです。

(1) 普通会計

(単位：件)

区分	指摘事項	指導事項	検討事項	計
収入事務	－（－）	12（18）	－（－）	12（18）
契約事務	－（－）	17（37）	－（－）	17（37）
支出事務	－（－）	61（94）	1（1）	62（95）
補助金事務	－（－）	6（7）	1（1）	7（8）
財産管理事務	－（－）	15（32）	－（－）	15（32）
計	0（0）	111（188）	2（2）	113（190）

(注) () 内は、平成15年4月から8月までの間に実施した分を含めた総数です。

ア 指摘事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等が適切でないものとして指摘した事項はありませんでした。

イ 指導事項

監査の結果、指摘には至らないものの、財務に関する事務の執行等について留意又は改善を要するものとして指導した事項の主なものは次のとおりです。なお、指導事項については、監査実施機関に対し、文書により指導し、改善を促しました。

(7) 収入事務

- ・収入未済額の解消に努力を要するもの（5件）
- ・行政財産目的外使用許可に関する管理経費を徴収していないもの（5件）
- ・その他（2件）

(4) 契約事務

- ・請書等が作成されていないもの（4件）
- ・随意契約の理由等に不備があるもの（2件）
- ・請負人等の選定に関する事務が適切でないもの（7件）
- ・その他（4件）

(6) 支出事務

- ・職員手当の追給を要するもの（1件）
- ・旅費の返納を要するもの（3件）
- ・監督職員と検査職員が同一人であるもの（7件）
- ・建設廃棄物の処理状況を確認できる書類が整備されていないもの（24件）
- ・予算執行が効率的、計画的でないもの（4件）
- ・給付完了検査に関する事務処理が適切でないもの（4件）
- ・請求書等の受領に関する事務処理が適切でないもの（14件）
- ・その他（4件）

(1) 補助金事務

- ・実績報告書の提出が遅いもの（3件）
- ・その他（3件）

(5) 財産管理事務

- ・公有財産に関する帳票の整理等が適切でないもの（2件）
- ・物品に関する帳票の整理等が適切でないもの（4件）
- ・重要物品異動報告がされていないもの（5件）
- ・物品不用決定決議が行われていないもの（2件）
- ・その他（2件）

ウ 検討事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等に係る制度又は運用について改善を検討する必要があると認められた事項は次のとおりです。なお、検討事項については、事務を主管する機関に対し、文書で検討を求めました。

(7) 支出事務

- ・現地機関で執行している教育活動の一環として行われている事業に係る原材料の購入及び販売収入金の取扱いにおいて、その会計処理に透明性を欠く事例が見受けられたので、会計処理の改善について検討を求めたもの

(4) 補助金事務

- ・現地機関で執行する補助金の交付申請に係る添付書類の記載内容に統一を欠く事例が見受けられたので、整備の徹底について検討を求めたもの

(2) 企業特別会計

(単位：件)

区分	指摘事項	指導事項	検討事項	計
収入事務	－（－）	－（5）	－（－）	－（5）
契約事務	－（－）	－（5）	－（－）	－（5）
支出事務	－（1）	1（6）	－（－）	1（7）
財産管理事務	－（－）	1（2）	－（2）	1（4）
計	0（1）	2（18）	0（2）	2（21）

(注) () 内は、平成15年4月から8月までの間に実施した分を含めた総数です。

ア 指摘事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等が適切でないものとして指摘した事項はありませんでした。

イ 指導事項

監査の結果、指摘には至らないものの、財務に関する事務の執行等について留意又は改善を要するものとして指導した事項の主なものは次のとおりです。なお、指導事項については、監査実施機関に対し、文書により指導し、改善を促しました。

(7) 支出事務

- ・旅費の返納を要するもの（1件）

(イ) 財産管理事務

- ・物品に関する帳票の整理等が適切でないもの（1件）

ウ 検討事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等に係る制度又は運用について改善を検討する必要があると認められた事項はありませんでした。

6 監査実施機関ごとの監査年月日及び監査の結果は、次のとおりです。

(1) 普通会計

ア 実地監査

監査実施機関及び監査年月日	監査の結果
医務課 平成15年9月2日	適正に執行されたものと認められました。
保健予防課 平成15年9月2日	適正に執行されたものと認められました。
食品環境水道課 平成15年9月2日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、補助金事務の一部について検討事項がありました。
薬務課 平成15年9月2日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
企画課 平成15年9月2日	適正に執行されたものと認められました。
地球環境課 平成15年9月2日	適正に執行されたものと認められました。
情報政策課 平成15年9月2日	適正に執行されたものと認められました。
交通政策課 平成15年9月2日	適正に執行されたものと認められました。
男女共同参画課 平成15年9月2日	適正に執行されたものと認められました。
建築管理課 平成15年9月3日	適正に執行されたものと認められました。
住宅課 平成15年9月3日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務及び契約事務の一部について指導事項がありました。
施設課 平成15年9月3日	適正に執行されたものと認められました。

中野建設事務所 平成15年9月9日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
駒ヶ根工業高等学校 平成15年9月9日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
駒ヶ根警察署 平成15年9月9日	適正に執行されたものと認められました。
西駒郷 平成15年9月9日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
伊那技術専門校 平成15年9月10日	適正に執行されたものと認められました。
看護大学 平成15年9月10日	適正に執行されたものと認められました。
北信保健所 平成15年9月10日	適正に執行されたものと認められました。
飯山建設事務所 平成15年9月10日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
厚生課 平成15年9月17日	適正に執行されたものと認められました。
高齢福祉課 平成15年9月17日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
青少年家庭課 平成15年9月17日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
人権尊重推進課 平成15年9月18日	適正に執行されたものと認められました。
障害福祉課 平成15年9月18日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
労政課 平成15年9月18日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
人事委員会事務局 平成15年9月18日	適正に執行されたものと認められました。
危機管理室 平成15年9月18日	適正に執行されたものと認められました。
会計局 平成15年9月18日	適正に執行されたものと認められました。
産業振興課 平成15年9月18日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
産業技術課 平成15年9月18日	適正に執行されたものと認められました。
産業活性化・雇用創出推進局 平成15年9月18日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び補助金事務の一部について指導事項がありました。
教育振興課 平成15年10月21日	適正に執行されたものと認められました。
義務教育課 平成15年10月21日	適正に執行されたものと認められました。
高校教育課 平成15年10月21日	適正に執行されたものと認められました。
経営戦略局 平成15年10月21日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。

生活文化課 平成15年10月21日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
県議会事務局 平成15年10月21日	適正に執行されたものと認められました。
自律教育課 平成15年10月22日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について検討事項がありました。
教学指導課 平成15年10月22日	適正に執行されたものと認められました。
文化財・生涯学習課 平成15年10月22日	適正に執行されたものと認められました。
体育課 平成15年10月22日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
公害課 平成15年10月22日	適正に執行されたものと認められました。
環境自然保護課 平成15年10月22日	適正に執行されたものと認められました。
廃棄物対策課 平成15年10月22日	適正に執行されたものと認められました。
警察本部 平成15年10月22日	適正に執行されたものと認められました。
保健厚生課 平成15年10月28日	適正に執行されたものと認められました。
人権教育課 平成15年10月28日	適正に執行されたものと認められました。
地方労働委員会事務局 平成15年10月28日	適正に執行されたものと認められました。
農政課 平成15年10月28日	適正に執行されたものと認められました。
文書学事課 平成15年10月28日	適正に執行されたものと認められました。
職員課 平成15年10月28日	適正に執行されたものと認められました。
管財課 平成15年10月28日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
税務課 平成15年10月28日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
農業技術課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。
園芸特産課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。
畜産課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。
土地改良課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。
市町村課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。
国際課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。

監理課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。
道路維持課 平成15年10月29日	適正に執行されたものと認められました。
農村整備課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
林政課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
林業振興課 平成15年10月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
森林保全課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
監査委員事務局 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
下水道課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
都市計画課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
道路建設課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
河川課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。
砂防課 平成15年10月30日	適正に執行されたものと認められました。

イ 書面監査

監査実施機関及び監査年月日	監査の結果
上小地方事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
小県福祉事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
上伊那地方事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び補助金事務の一部について指導事項がありました。
上伊那福祉事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
木曽地方事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務、支出事務及び財産管理事務の一部について指導事項がありました。
木曾福祉事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
長野地方事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び補助金事務の一部について指導事項がありました。
長野福祉事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
東京事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
消防学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
短期大学 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。

福祉大学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
信濃学園 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
身体障害者リハビリテーションセンター 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
佐久児童相談所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
波田学院 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
中信労政事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
北信労政事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
伊那保健所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
木曽保健所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
公衆衛生専門学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
上田食肉衛生検査所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
長野食肉衛生検査所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
動物愛護センター 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
長野消費生活センター 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
松本消費生活センター 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
自然保護研究所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
計量検定所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
精密工業試験場 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
工科短期大学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
長野技術専門校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
松本技術専門校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び財産管理事務の一部について指導事項がありました。
岡谷技術専門校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
飯田技術専門校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
上松技術専門校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。

諏訪農業改良普及センター 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
松本農業改良普及センター 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
長野農業改良普及センター 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
北信農業改良普及センター 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
農業総合試験場 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
農事試験場 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
果樹試験場 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
畜産試験場 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
南信農業試験場 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
伊那家畜保健衛生所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
松本家畜保健衛生所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
林業大学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
上田建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
伊那建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
木曽建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び財産管理事務の一部について指導事項がありました。
大町建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
千曲建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び財産管理事務の一部について指導事項がありました。
須坂建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
長野建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
千曲川流域下水道建設事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
土尻川砂防事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
佐久高速道事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
上田教育事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
長野教育事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、補助金事務の一部について指導事項がありました。

松川青年の家 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
須坂青年の家 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
望月少年自然の家 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
総合教育センター 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
生涯学習推進センター 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
飯山照丘高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
飯山北高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
中野高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
中野実業高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
中野西高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
須坂商業高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
須坂東高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
須坂園芸高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
北部高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
長野高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
長野東高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
長野工業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
中条高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
犀峠高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
篠ノ井高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
更級農業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
松代高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
屋代高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
屋代南高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。

上田高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
上田染谷丘高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
上田東高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
丸子実業高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
東部高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
望月高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
小諸商業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、補助金事務の一部について指導事項がありました。
軽井沢高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
北佐久農業高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
岩村田高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
野沢北高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
野沢南高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、補助金事務の一部について指導事項がありました。
諏訪実業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
諏訪清陵高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
諏訪二葉高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
下諏訪向陽高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
岡谷東高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
岡谷南高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
岡谷工業高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
辰野高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
箕輪工業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
上伊那農業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
高遠高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
伊那北高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。

伊那弥生ヶ丘高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
赤穂高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
松川高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
飯田高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
飯田工業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
飯田長姫高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
下伊那農業高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
蘇南高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
木曽山林高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
塩尻志学館高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
田川高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
梓川高等学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
松本工業高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
松本県ヶ丘高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
松本美須々ヶ丘高等学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
長野養護学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び財産管理事務の一部について指導事項がありました。
花田養護学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
稻荷山養護学校 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
飯山養護学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
木曽養護学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
長野中央警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
飯山警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
中野警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
千曲警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。

上田警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
丸子警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
望月警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
佐久警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
軽井沢警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
白田警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
茅野警察署 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
諏訪警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
岡谷警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
伊那警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
飯田警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
木曽警察署 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
塩尻警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
松本警察署 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
機動隊 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
警察学校 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
科学捜査研究所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
東北信運輸免許センター 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。

(2) 企業特別会計（書面監査）

監査実施機関及び監査年月日	監査の結果
南信発電管理事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
篠ノ井ガス管理事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
須坂ガス管理事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。
川中島水道管理事務所 平成16年1月30日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務及び財産管理事務の一部について指導事項がありました。
松塩水道用水管理事務所 平成16年1月30日	適正に執行されたものと認められました。

監査委員事務局